

1 一般廃棄物の現状と課題

(1) 排出量等の推移と現計画の達成見込み

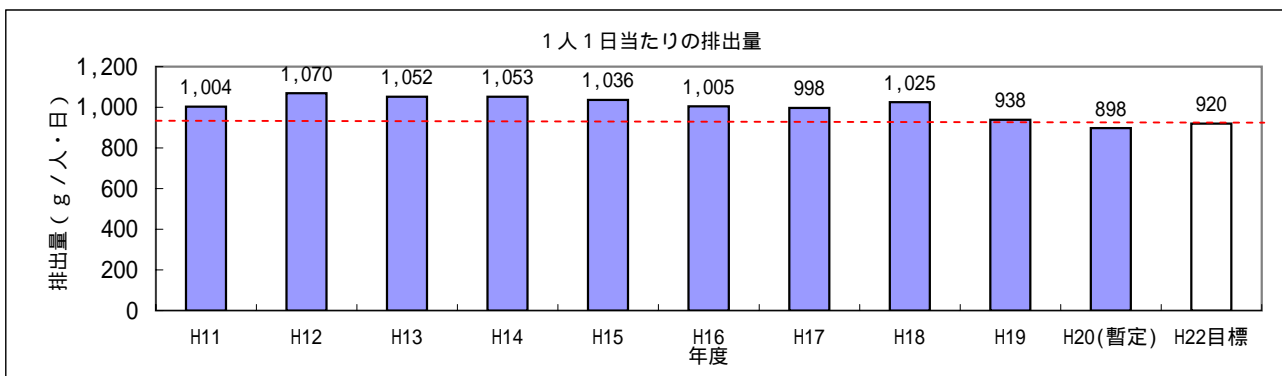
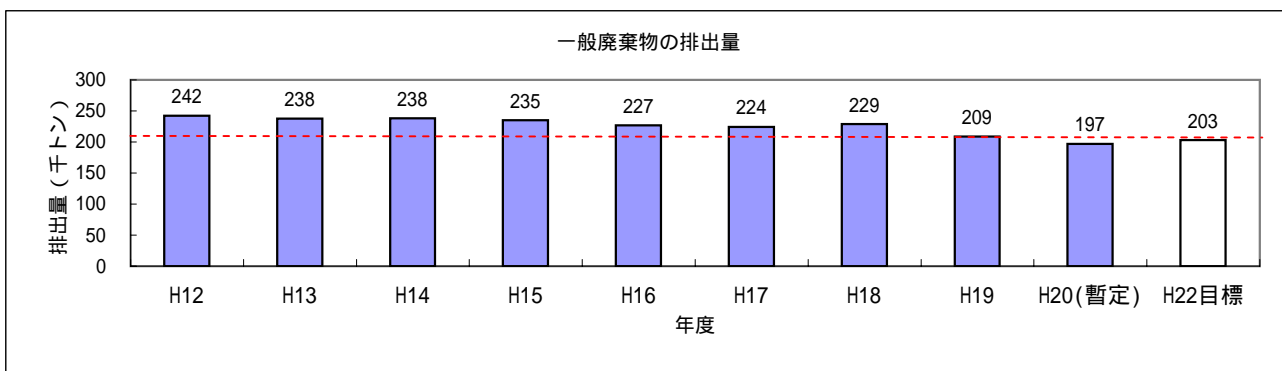
【一般廃棄物の減量等の目標値】

	排出量 (1人1日当たり)	処理の内訳 ^{注1}		
		リサイクル量	中間処理による減量	最終処分量
H22年度 目標値	203千トン (920g/人・日)	53千トン (25%) ^{注2}	147千トン (69%) ^{注2}	12千トン (6%)
H20年度 実績値(暫定)	197千トン (898g/人・日)	39千トン (19%)	144千トン (70%)	23千トン (11%)

注1 処理の内訳は、排出量に集団回収量(9千トン)を含めた総発生量に対する量及び割合を示す。

注2 処理計画ではH22年度の目標値をリサイクル率24%、減量化率70%としているが、H20年度に策定した「環境先進県に向けた次世代プログラム」ではリサイクル率25%とし取り組んできていることから、リサイクル率25%、減量化率69%を目標値として評価する。

一般廃棄物の排出量は着実に減少しており、排出量は目標を達成できる見込み。
リサイクル率、最終処分量は、目標に向けて推移しているものの、平成22年度の目標と開きがあるため、一層の取組が必要。



【参考】全国の数値から見る鳥取県の状況(H19年度)

1人1日当たりの排出量

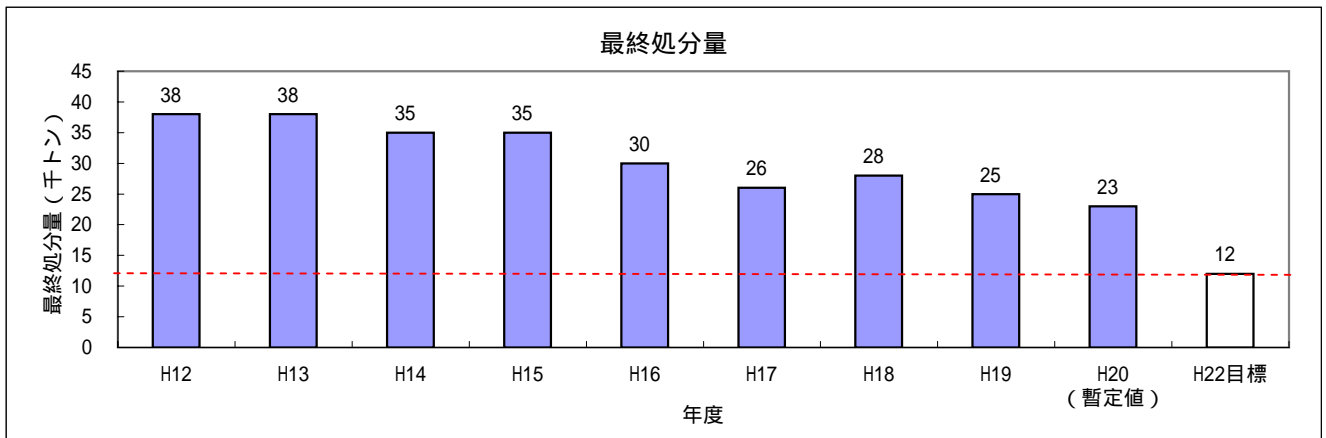
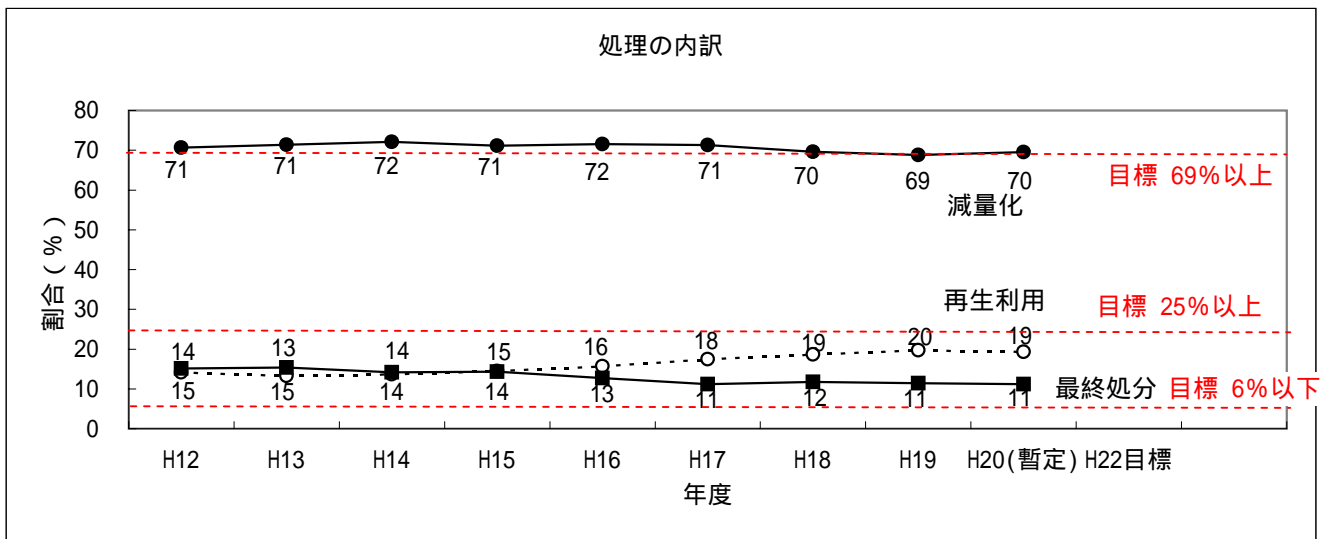
順位	都道府県	1人1日あたりの排出量
1	山形県	858g
2	佐賀県	870g
3	沖縄県	888g
4	熊本県	897g
5	長野県	915g
12	鳥取県	938g
43	福岡県	1,086g
44	山口県	1,102g
45	大阪府	1,192g
46	新潟県	1,454g
47	石川県	1,668g
全国平均		1,024g

H18は鳥取県は全国25位

リサイクル率

順位	都道府県	リサイクル率
1	三重県	31.2%
2	山口県	28.1%
3	新潟県	27.0%
4	埼玉県	25.0%
5	千葉県	24.9%
24	鳥取県	19.7%
43	沖縄県	13.6%
44	和歌山県	13.4%
45	青森県	13.0%
46	京都府	12.2%
47	大阪府	10.9%
全国平均		20.3%

H18は鳥取県は全国26位



【主な取組】

県

- ・ 出前説明会、各種イベント、巡回パネル、県ホームページ等によるごみ減量・リサイクルの啓発
- ・ 金融機関等から出るペーパー・シュレッダーダストの資源化の推進の働きかけ
- ・ セミナー開催によるごみ・減量リサイクルの先進地の取組紹介
- ・ 商工会議所へ事業所ごみ減量・リサイクル推進の働きかけ
- ・ レジ袋削減の推進
- ・ 県公共施設等（中央病院、学校給食センター）から出る生ごみの食品リサイクルループの推進（県版グリーンニューディールワーキンググループでの検討）
- ・ リサイクル事業者への支援（リサイクル製品研究開発助成、グリーン商品の認定、販路拡大等）

市町村

- ・ ごみの有料化（全市町村）
- ・ 説明会、広報誌等での分別の啓発、指導（全市町村）
- ・ 定期的な資源回収（全市町村）、集団回収奨励金の支給（16市町村）
- ・ 家庭用生ごみ処理機等購入補助（14市町村）
- ・ 溶融スラグを路盤材等として利用（米子市、鳥取県西部広域行政管理組合）
- ・ リサイクル業者を活用した生ごみ拠点回収による堆肥化等（実施中1市3町、試験中2市1町1村）
- ・ 民間事業者を活用した生ごみリサイクル
 - < 本格実施 >
 - 境港市：山陰エコシステム（家庭（350戸程度）、給食センター等）
 - 智頭町：因幡環境（家庭（600戸程度）、給食センター、病院等公立施設）（学校給食等では食品ループを構築）
 - 八頭町：因幡環境（家庭（600戸程度）、給食センター等）
 - 三朝町：三朝温泉観光協会（旅館、給食センター等（21施設））（将来的には、旅館での食品ループを目指す）

<実験的実施>

鳥取市：家庭生ごみ（150戸程度）を因幡環境で液肥化するモデル事業を実施（H21～）
H22から学校給食（3施設）の生ごみリサイクルを実施（三光を活用）

米子市・日吉津村：家庭（100戸程度）及び給食センター等をバイオテックで堆肥化する試験を実施中（H19～）今年度結果が出る予定

湯梨浜町：家庭（100戸程度）及び給食センター等を北溟産業を活用し、液肥化する事業実験を実施中（H21～）

【主な課題】

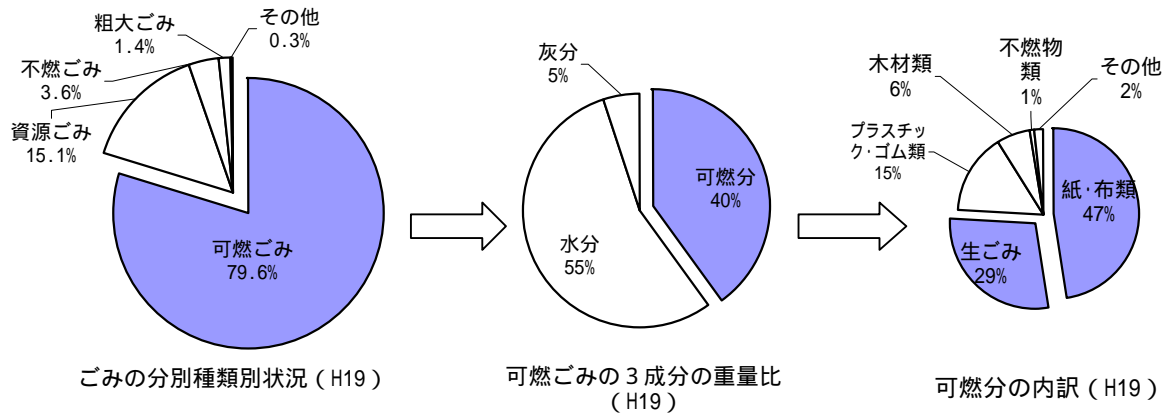
市町村をはじめ、民間団体・リサイクル事業者等と連携を図るとともに、市町村等にごみ減量リサイクルの効果的な取組事例などの情報を提供していくことが必要であり、とりわけ次の施策を進めて行く必要がある。

「紙ごみ」、「生ごみ」に係る減量・リサイクルの重点的な取組（可燃ごみに占める割合が高い。水分の多くは生ごみ由来）

<生ごみリサイクルの課題>

- ・ごみ処理機器補助制度の利用者が進まない。（自己負担が多い等）
- ・リサイクル業者を活用する場合、生ごみ専用の収集運搬経費が必要。（コスト負担：大）
- ・堆肥等の質の保証、安定、使用方法の確立が必要。
- ・生ごみ拠点回収による堆肥化等を試験中の市町村が、実際の取組に拡大していくよう支援が必要。

市町村において家庭ごみ対策が行われているが、分別等の徹底が不十分であるため、単に意識啓発に留まらない、ごみ減量・リサイクル実践者の増加に繋がる施策事業所におけるごみ処理状況の把握、効果的な対策の検討



2 産業廃棄物の現状と課題

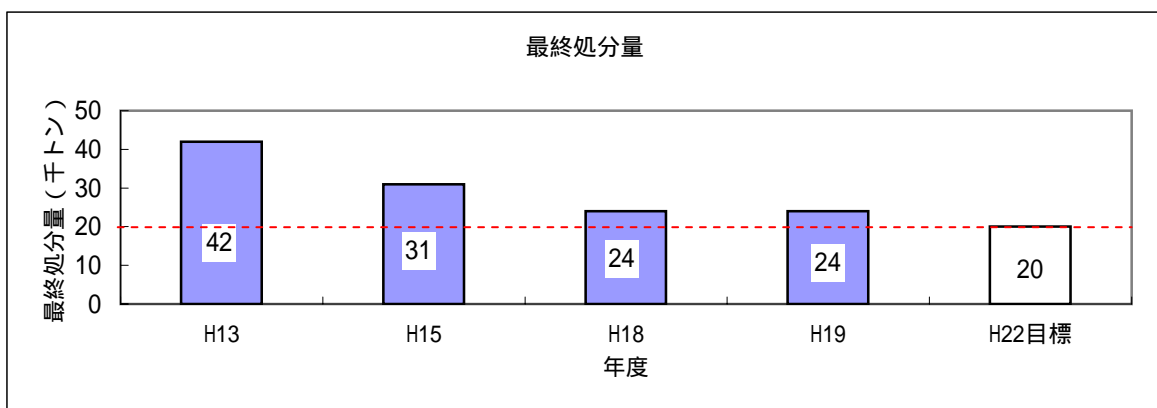
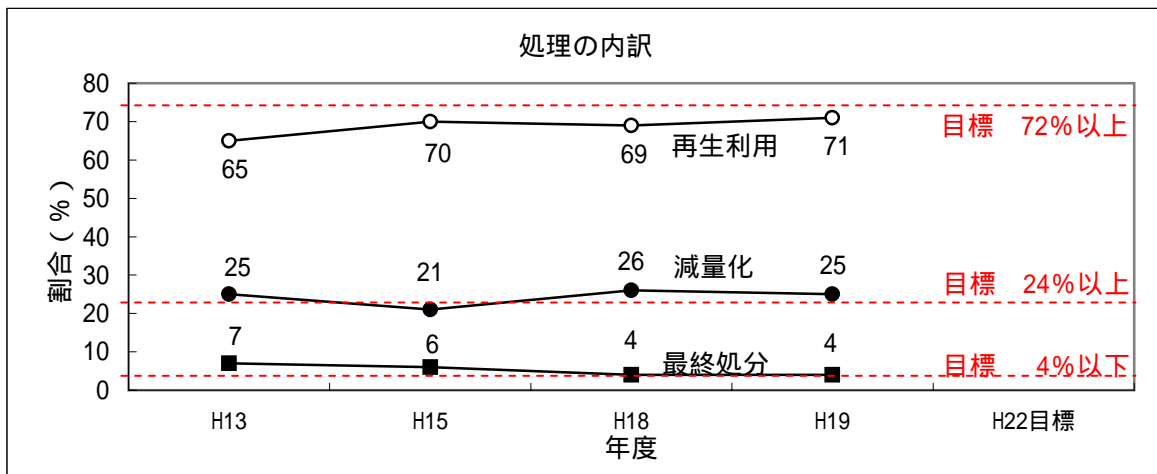
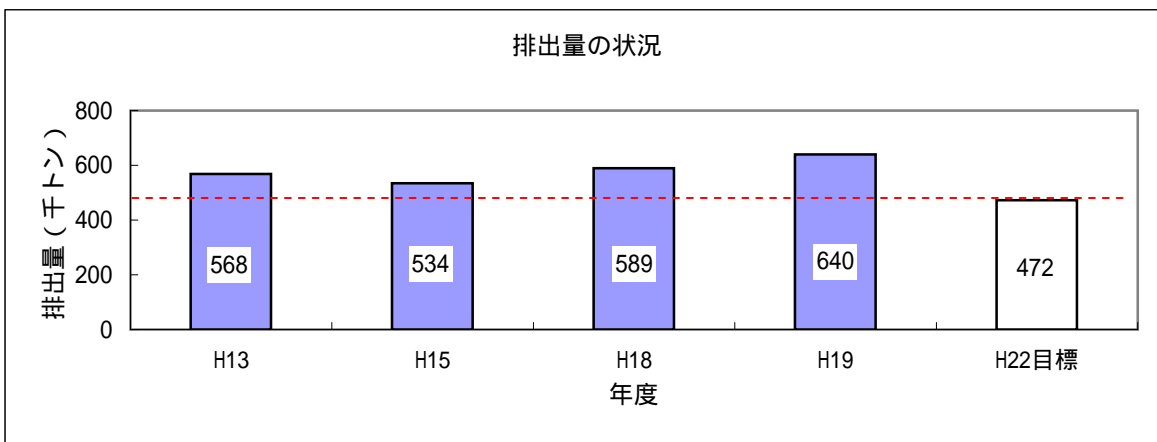
(1) 排出量等の推移と現計画の達成見込み

【産業廃棄物の減量等の目標値】

	排出量 (農業を除く)	処理の内訳		
		リサイクル量	中間処理による減量	最終処分量
H22年度 目標値	472千トン	340千トン (72%)	112千トン (24%)	20千トン (4%)
H19年度 実績値	640千トン	453千トン (71%)	163千トン (25%)	24千トン (4%)

上記数値は、すべて第一次産業を除く。

H19年度実績では、排出量は目標を約170千トン超過しており目標の達成は厳しい見込み。再生利用率、減量化率、最終処分量は目標に向けて推移している。今年度、H21年度実績を調査する予定。



(2) 業種別・種類別排出量等の推移

業種別

業種	排出量(千トン)			再利用率(%)			減量化率(%)			最終処分量(千トン)		
	H15	H18	H19	H15	H18	H19	H15	H18	H19	H15	H18	H19
鉱業	24	21	17	32	32	42	6	58	58	<1	0	0
建設業	268	269	312	93	92	91	2	3	5	14	12	13
製造業	198	249	254	54	55	55	41	42	42	10	8	8
電気・水道業	25	32	32	12	21	33	82	76	65	2	1	<1
運輸・通信業	5	3	5	65	63	62	23	20	27	<1	1	1
卸・小売業	7	6	9	57	74	70	15	13	17	2	1	1
サービス業等	8	7	11	14	25	32	46	60	57	3	1	1
計	534	589	640	70	69	73	21	26	25	31	24	24

廃棄物の種類別

廃棄物の種類	排出量(千トン)			再利用率(%)			減量化率(%)			最終処分量(千トン)		
	H15	H18	H19	H15	H18	H19	H15	H18	H19	H15	H18	H19
燃え殻	<1	4	3	16	94	77	0	5	7	<1	<1	<1
汚泥	149	171	162	23	26	23	62	71	76	7	4	2
廃油	4	5	6	52	39	35	44	58	64	<1	<1	<1
廃酸	<1	<1	1	37	9	15	61	87	83	<1	<1	<1
廃アルカリ	17	22	27	94	94	90	6	6	10	<1	<1	<1
廃プラスチック類	19	24	25	33	54	46	35	26	24	6	5	8
紙くず	15	17	15	97	35	29	2	63	67	<1	<1	<1
木くず	33	35	39	78	73	88	18	25	11	1	<1	<1
繊維くず	<1	1	<1	82	38	73	17	46	23	<1	<1	<1
動植物性残さ	7	5	6	65	67	78	31	29	20	<1	<1	<1
ゴムくず	<1	<1	<1	24	0	8	65	37	0	<1	<1	<1
金属くず	22	16	15	77	89	89	0	0	6	5	2	<1
ガラス陶磁器くず	16	14	13	57	66	62	0	0	11	7	5	3
鉱さい	20	17	14	91	94	90	0	0	0	2	1	1
がれき類	229	223	274	99	97	95	0	0	3	2	6	6
ばいじん	<1	31	34	0	100	100	0	0	0	<1	<1	<1
計	534	589	640	70	69	71	21	26	25	31	24	24

【主な取組】

排出抑制に向けた取組

- ・環境マネジメントシステム（ISO14001、鳥取県版環境管理システム（TEAS））の普及
県内企業の取得状況 ISO14001： 98件（国内認証機関による認証件数）
TEAS：676件

- ・産業廃棄物処分場税（H15～）により、最終処分量の削減を動機付け
H21年度税収 5,422千円

- ・多量排出事業者（年間発生量1,000トン以上）に対して排出抑制指導

減量化・リサイクルの推進

- ・各種リサイクル法に基づく取組の推進

廃棄物処理法及び建設リサイクル法の担当部局が連携して対応

- ・環境産業の育成（リサイクル産業クラスターの形成による新たなリサイクルビジネスの創出促進、リサイクル新技術・新製品開発に対する補助、グリーン商品の認定）

リサイクル産業クラスターによる取組

廃瓦...廃瓦を材料としてコンクリート二次製品の製品化に向けての取組

鉱さい...民間と鳥取大学との共同研究

グリーン商品の認定：64事業者、306商品

【主な課題】

排出量が増加傾向にある業種（建設業、製造業）に排出抑制の働きかけが必要。
 リサイクルが進んでいない廃棄物（汚泥、廃プラスチック類、紙くず）について、処理実態や問題点等を把握し、リサイクルが促進されるよう働きかけが必要。
 がれき類、木くずの再生利用率は高いが、リサイクルの徹底を働きかけることにより、更に再生利用率が伸びる余地あり。

（３）特別管理産業廃棄物

（単位：千トン）

廃棄物の種類	排出量			業種別排出量（H19年度）						
	H15	H18	H19	鉱業	建設業	製造業	電気水道業	運輸通信業	卸小売業	サービス業等
廃油	356	326	713		8	549	1	9	18	128
廃酸	146	2	13		3	5		5		
廃アルカリ	209	161	233			233				
感染性産業廃棄物	1,014	1,480	2,173			15			1	2,157
廃石綿等	55	15	369		369					
特定有害廃棄物	525	200	445		171	173				101
計	2,305	2,184	3,946		551	975	1	14	19	2,386

【主な取組】

- 排出抑制に向けた取組
- ・環境マネジメントシステム（ISO14001、鳥取県版環境管理システム（TEAS））の普及
 - ・産業廃棄物処分場税（H15～）により、最終処分量の削減を動機付け
 - ・多量排出事業者（年間発生量50トン以上）に対する排出抑制指導
- 適正処理の確保
- ・PCB廃棄物保管場所への立入検査の実施
 - ・石綿条例に基づく石綿廃棄物の処理状況の確認

【主な課題】

廃油、感染性産業廃棄物、廃石綿等の排出量が増加しており、排出削減及び適正処理が求められる。
 特に、廃石綿等については、吹付け石綿の除去に伴い今後も増加するおそれがあるため、引き続き、適正処理の徹底が必要。
 PCB廃棄物については、H28年7月までに処理することとされており、適正保管及び期間内に処理されるよう事業者への働きかけが必要。また、保管中のPCB廃棄物の流出事故を未然に防止するため監視指導の更なる徹底が必要。

（４）農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物の排出量（H19年度） （単位：千トン）

合計	内 訳		
	動物のふん尿	廃プラスチック類	動物の死体
620	617 (99.5%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)

【主な取組】

家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（平成12年9月策定）に基づく、リサイクルの推進

【主な課題】

農業から排出される産業廃棄物の99.5%は、動物のふん尿であり、堆肥化等でほぼ全量が再生利用されているが、引き続き、適正な管理が必要。
 ビニールハウス等から出る廃プラスチック類については、より一層再生利用を図る必要がある。

(5) 産業廃棄物処理施設

ア 管理型最終処分場

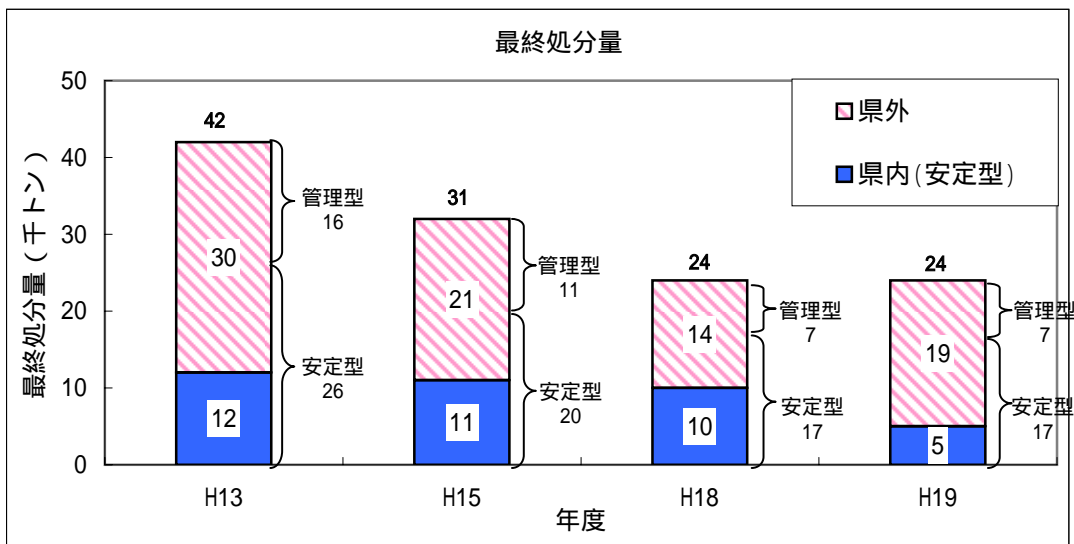
県内に委託可能な管理型最終処分場はなく、すべての管理型の廃棄物を県外に依存している。

イ 安定型最終処分場

県内には委託可能な安定型処分場が7施設あり、試算では今後7年程度の容量を有している。

ウ 焼却施設

県内には委託可能な焼却施設が13施設あり、焼却能力の8割にあたる6施設は今後10年以上の稼働が見込まれ、焼却施設が不足する状況ではない。



【主な取組】

- 産業廃棄物処理施設へ立入検査を実施し適正処理を確保
- 設置手続条例に基づき、廃棄物処理施設に係る紛争を予防
- 財団法人鳥取県環境管理事業センターによる管理型処分場の確保の推進
- 民間業者と連携し、管理型処分場の確保に向けて取組中

【主な課題】

減量化・リサイクルが進んでいるが、最終処分しなければならない廃棄物をゼロにすることは困難であることから、県外に依存している管理型最終処分場の確保が課題である。